

## 第24回「福祉の市」

### チャリティバザー

#### 供出品のお願い

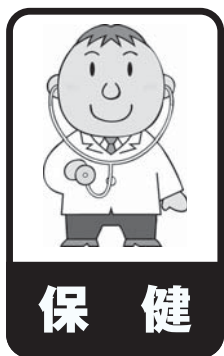
10月18日(日)、市役所駐車場において、「福祉の市」を開催するにあたり、チャリティバザーの供出品のご協力をお願いいたします。

ご家庭に眠っている**新品の遊休品**(電化製品や衣類。未使用品に限る。)の提供をお願いいたします。

提供していただいた供出品は、チャリティバザーで販売し、売上金は今後の福祉増進のため、ボランティア基金として活用します。なお、昨年は、バザー売上金と出店団体からの寄附金411,841円を基金に積み立てることができました。

**受付期間** 10月8日(日)まで  
**受付場所** 各地区公民館、美東・秋芳各地域福祉センター、美祢市老人福祉センター

**問合せ先** 美祢市社会福祉協議会 (〒759-2212 美祢市大嶺町前川通り・☎0837-5222)



## 麻しん・風しん予防接種はもう済みましたか?

### 対象者でまだ接種を受けていない人は、医療機関で予防接種を受けてください。

※第2期・第3期・第4期は3月31日までに接種を受けてください。

**対象年齢**  
○第1期 生後12ヶ月から24ヶ月までの1歳児  
○第2期 小学校就学前1年間の5歳児・6歳児  
○第3期 中学校1年生に相当する年齢の人  
○第4期 高校3年生に相当する年齢の人

**接種回数** 麻しん風しん混合ワクチンを1回、もしくは麻しんワクチン・風しんワクチンをそれぞれ1回接種

**接種場所** 県内医療機関(医療機関に直接予約してください)

**問合せ先** 美祢市保健センター (☎0837-0304)

## 季節性インフルエンザ予防接種を開始します

### 対象者

○満65歳以上の市民(本人の接種希望の意思が確認できる人のみ)

○60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人(身体障害者福祉手帳1級相当)

よる免疫機能に障害を有する人(身体障害者福祉手帳1級相当) 1,260円(生活保護世帯者は免除)

**接種回数** 1回

**実施期間** 10月15日(日)～平成22年2月27日(土)

**実施医療機関** 市内、市外の各医療機関

※接種を希望する医療機関へ接種希望日の3日前までに申し込みをしてください

※実施時間は医療機関により異なりますので、直接、問い合わせてください

※接種の際には、健康手帳と健康保険証を持参してください

**問合せ先** 美祢市保健センター (☎0837-0304)



## 10月は「循環型社会形成推進月間」

県では、循環型社会の形成について、県民の関心と理解を深めるとともに、自主的かつ積極的に活動を行うために、10月を「循環型社会形成推進月間」と定めています。次のことに心掛けましょう。

### ○3Rの推進

(リデュース) 物を大切に使う(リユース) 繰り返し使う(リサイクル) 再び資源として利用しよう。

○生ごみのリサイクルの推進  
家庭で生ごみの堆肥化に取り組みましょう。

○マイバッグ運動等による容器包装廃棄物の削減  
買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋を辞退しましょう。

**問合せ先** 山口県廃棄物・リサイクル対策課 (☎083-933-2992) 市生活環境課 (☎0837-1090)

### 無料相談のお知らせ

#### 「家庭内の人権問題」で悩む方へ

あなたや家族の人権は、家庭の中で大切にされていますか。

男だから女だからという意識に基づく行為や発言を受けていませんか。離婚の強要や金銭トラブルなどの問題で悩んでいませんか。

法務局職員及び人権擁護委員が無料で相談をお受けします。

電話やインターネットでも相談できますので、どうぞ御利用ください。  
**場所** 山口地方法務局(人権相談所)

**受付時間** 8時30分～17時15分(※平日のみ)

**相談電話番号** ☎083-922-2295

インターネット、法務省のホームページからアクセスしてください。

**問合せ先** 山口地方法務局人権擁護課山口県人権擁護委員連合会 (〒753-8577 山口市中河原町6-16・☎083-922-2295)

## 「生涯現役社会づくりフェア」の開催のお知らせ

全ての県民の皆さんが、高齢期を迎えても健やかで自立した生活を送り、仕事やボランティア活動、生涯学習・スポーツなど様々な分野で活躍できる「生涯現役社会づくり」に向けて、イベントを開催します。

**日時** 10月18日(日) 10時～15時

**場所** 美祢市民会館

**内容** やまぐち生涯現役社会づくり章の表彰、活動事例紹介、いきいきシニアステージなど

**参加料** 無料  
その他 「第24回美祢市福祉の市」と同時開催となります。

**問合せ先** (社)山口県社会福祉協議会(山口県生涯現役推進センター) (☎083-928-2385)

## 法的な困りごとは法テラスへお電話ください!

◆法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

収入の少ない人には、契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。

法テラス（日本司法支援センター）コールセンター  
 ☎05701078374  
 （平日9時～21時、土曜9時～17時 ※日曜・祝日を除く）

※「0570」はナビダイヤルと言って、市内通話料金程度での通話が可能な番号です。

◆山口県の法テラスでは無料法律相談を下記の通り行っています。（要予約で収入の少ない人が対象です。）

- ①毎週月曜日 13時30分～16時30分まで
- ②毎週金曜日 10時～12時まで

予約用電話番号  
 ☎05013388315490  
 （月～金曜日の9～17時※祝日を除く）

## 10月1日は「浄化槽の日」

合併浄化槽は、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に役立っています。機能を維持するために浄

化槽を設置している人は、次のことを実施するよう定められています。

専門業者に委託するなどして、定期的に保守点検と清掃をし、その記録を3年間保存すること。

維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認するため、法定検査を受けること。（検査機関で必ず受検しましょう）

検査機関 山口県浄化槽協会美祢検査支部（☎0837525675）

問合せ先 宇部健康福祉センター生活環境課（☎08363200）

市生活環境課（☎08371090）

## 10月から市県民税の年金からの引き落とし制度が開始されます。

この制度により、納税方法は変わりますが市県民税の年額は変わりません。

年金からの引き落とし対象者には、6月に郵送しました市民税・県民税納税決定通知書の「年金特別徴収月割徴収額」に引き落とされる金額が記載されています。

制度内容については5月15日号の市報に掲載していますのでご覧ください。  
 問合せ先 市税務課市民税係（☎0837525234）

## 第5回「美秋木材まつり」の開催について

地元で育った木材の良さを広く知っていただくため、木工体験や柱材の展示、美秋木材端材の無料配布等を行います。

日時 10月10日（日）10時～14時30分  
 場所 カルスト森林組合・サンワーク美祢（美祢市大嶺町東分）

主催 美秋木材まつり実行委員会  
 内容 木工・竹細工教室、もちまきなど。先着100名には、山の幸いっぱい「あざざり汁」を無料配布

問合せ先 美祢農林事務所 森林部（☎08371071）

## 個別労働関係紛争あっせん制度をご存知ですか？

職場でのトラブルの解決を労働委員会がお手伝いします！

労働者個人と事業主との間で、労働条件や解雇などをめぐり、話し合いがまとまらず紛争が生じた場合、無料で、労働委員会が間に入り解決の手助けをします。

山口県庁7階の労働委員会にて無料労働相談会を開催！  
 10月22日（日）10時～15時  
 ・労働者やその家族または事業主の人など、どなたから

の相談もお受けします。面接による相談も、電話による相談もお受けします（要予約）。

労働問題に詳しい労働委員会の委員が、①公益側（弁護士など）、②労働者側（労働組合役員など）、③使用者側（会社経営者など）の三者構成で、相談をお受けします。

予約・問合せ先 県労働委員会事務局（☎08319331444・ホームページ）

http://www.prel.yamaguchi.g.jp/cms/a3400/index/

## 中高生と乳幼児のふれあい体験事業2009

『小さな命』とふれあってみませんか？  
 講座（全6回） 10月22日（日）29日（日）11月7日（日）・8日（日）11日（日）・25日（日）

実践（全1回） 11月29日（日）  
 参加対象 宇部・山陽小野田・美祢地区の中学生・高校生、合わせて30人

参加費 無料  
 申込締切 10月20日（日）（※定員になり次第締切）

申込・問合せ先 NPO法人子ども劇場山口県センター（☎0836324287・FAX 0836324288・TEL 75510018 宇部市錦町2-5）

## 美祢市大田地区総合防災訓練



## 表紙の説明



9月13日、美東町大田の美祢市美東保健福祉センターを主会場に、平成21年度美祢市大田地区総合防災訓練が行われました。

美東総合支所の9時のサイレンを合図に、美東地区に震度6強の地震が発生したとの想定で、大田地区住民の避難が始まり、市職員、消防団、美祢警察署員の誘導で、避難訓練をしました。その他に、自衛隊や消防署員による救助訓練、消防署員と消防団による消火訓練などが行われ、最後に山口消防防災航空隊のヘリコプターによる救助訓練が行われ、有事の際の連携確認をしました。